

※重要※ 補助金のご案内

令和4年7月14日

会員の皆様へ

公益社団法人 福岡県トラック協会 業務二課

令和3年度国土交通省補正予算 予約受付システム等導入支援事業の実施について

令和3年度国土交通省補正予算において、中小トラック運送事業者向け予約受付システム等の導入に係る支援が実施されることになりました。

全日本トラック協会が補助事業の執行団体として、補助金申請の募集を行います。

募集要領・申請用紙が必要な方は、全日本トラック協会のホームページの「**令和3年度国土交通省補正予算「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業（予約受付システム等）」の実施について**」をご覧ください。

<https://jta.or.jp/member/shien/tgl2022notice2.html>

※テールゲートリフター、トラック搭載型クレーン、トラック搭載用2段積みデッキ導入支援事業については、既に終了しております。

（1）補助金申請受付期間

令和4年7月19日（火）から令和4年7月29日（金）まで

※7月29日（金）消印有効、8月1日（月）全日本トラック協会必着。

※先着順ではありません。上記期間内の申請をすべて受け付けます。

※申請件数が予算額を超えた場合は、予算の範囲内において、事業効果に関する評価・選考を行い、選考された者に対し、交付決定を行います。したがって、評価・選考の結果、補助金を受けられない場合があります。

（2）補助対象システム

交付決定日から令和4年12月31日までに導入及び支払が完了した国土交通省が定める以下のシステム

- ①予約受付システム
- ②ASNシステム
- ③受付情報事前確認システム
- ④パレット等管理システム
- ⑤配車計画システム

※①～⑤の対象設備・費用と基準は全日本トラック協会のホームページにてご確認ください。

※補助対象とならないもの（以下に該当するものは補助を受けることができません）

- 中古品の設備
- 自家用自動車（白ナンバーのトラック）で使用するために導入したもの
- 交付決定日以前、又は令和5年1月1日以降に納品されたもの
- 令和4年12月31日までに支払が完了されなかったもの
- 他の国庫補助金を受けているもの

【FAX通信】：送信数2枚

(3) 申請資格を有する者

①中小トラック運送事業者（資本金3億円以下又は従業員300人以下）で、事業用トラックの保有車両数が5両以上の者

②中小トラック運送事業者と連携してシステムを導入する荷主企業

③上記①又は②に該当する者に補助対象システムを貸し渡すリース事業者

※①及び②は「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言を行っている者、③は「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言を行っている中小トラック運送事業者にシステムを貸渡す者が補助対象事業者になります。

(4) 主な事業概要

【予算額】

2千万円

【補助額】

補助対象システム導入に係る費用の2分の1

※上限は1事業者あたり500万円まで。

※1事業者につき申請は1回とし、複数の補助対象システムを申請する場合も1回にまとめる。

【留意事項】

- ・令和3年度自動車環境総合改善対策費補助金（中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業）に伴うテールゲートリフター、トラック搭載型クレーン、トラック搭載用2段積みデッキの補助金を受けた中小トラック運送事業者は、本予約受付システム等への申請（重複申請）を行うことはできません。
- ・交付決定を受けた場合に限り、補助金の交付を受けることができます。
- ・補助金を受けられないことによる不利益について、トラック協会は責任を負うことはできませんのでご了承ください。
- ・全日本トラック協会のホームページに掲載の募集要領に補助金の交付を受けるための重要事項が記載されていますので、**必ず募集要領をご確認ください。**

<https://jta.or.jp/member/shien/tgl2022notice2.html>

- ・各都道府県トラック協会では申請受付は行いません。**申請は必ず、全日本トラック協会へ直接郵送（書留郵便、レターパックに限る）により行ってください。**

〔送付先〕〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 補助金担当 宛

【問合せ先】公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 TEL 03-3354-1069

※受付時間 平日 9:00~17:00 (12:00~13:00を除く)